

新型コロナウイルス感染症対策・働き方改革支援

# 社会保険労務士による 個別相談会

相談無料  
秘密厳守



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、働き方改革は進んでいますか。個別相談会では、働き方改革における様々な問題について社会保険労務士がご相談に応じます。お気軽にご相談ください！

- ◆開催日 毎月 第2・月曜日(祝祭日を除く)
- ◆時間 13:00~17:00
- ◆場所 原町商工会議所 相談室
- ◆対応 社会保険労務士
- ◆相談内容
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とした「雇用調整助成金」について
  - ・長時間労働の是正、派遣法の改正、36協定などの働き方改革について など

※ 完全予約制 60分程度/1回

※ ご予約は 3日前までにご連絡をお願いいたします。

※ 裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

お申込み・お問合せは



原町商工会議所

〒975-0006 南相馬市原町区橋本町1-35 TEL: 0244 (22) 1141 FAX: 0244 (24) 4182

## 社会保険労務士による個別相談会 予約申込書

<b>フリガナ</b>			<b>代表者名</b>		
<b>事業所名</b>			<b>担当者名</b>		
<b>連絡先</b>	<b>住所</b>	〒			
	<b>TEL</b>		<b>FAX</b>		
<b>業種</b>					
<b>相談概要</b> (簡単な記入で結構です)					
<b>相談希望時間</b>		日にち： _____ 年 _____ 月 _____ 日 (月) 第1希望： ・ 13:00～ ・ 14:00～ ・ 15:00～ ・ 16:00～ 第2希望： ・ 13:00～ ・ 14:00～ ・ 15:00～ ・ 16:00～ ご希望の時間を○で囲んでください。 調整後、原町商工会議所よりご連絡いたします。			

※申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。